

随意契約理由

令和7年(2025 年)6月10日

契約担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
発注担当課名	猪名川流域下水道事務所維持課
契約名称	令和7年度原田処理場 3系焼却設備空気圧縮機点検整備業務
契約内容	令和7年度原田処理場 3系焼却設備空気圧縮機点検整備業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和7年（2025 年） 6 月 1 0 日 令和7年（2025 年） 6 月 1 0 日から 令和7年（2025 年） 1 2 月 2 6 日まで
契約の相手方 （所在地・名称）	兵庫県尼崎市金楽寺町一丁目2番1号 株式会社日立産機システム 関西支社
契約金額	7，150，000円
随意契約理由	（地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当） 本業務における当該機器は、固有の技術に基づいて設計製作し、施工納入されたものであり、本業務を契約の相手方以外のものに委託した場合、既設の機器等の使用においてトラブルが生じた際の責任の所在が不明確になるなど、著しい支障が生じる恐れがあるため。